



自治体議会に厳しい目が向けられている。政務調査費の不適切な使途が問題視され、議員特権への批判も強まってきた。また、各地の官製談合や北海道夕張市の財政破綻を防ぐことが出来なかつたことは、議会のチェック機能の不全を示している。

正すべき處を正すことには、来る統一地方選の争点の一つだ。だが、求められているのは、政務調査費や視察費を使わずにはじない議会ではなく、使つたうえでそれに見合う成果を上げる議会だということを確認したい。

政務調査費を使って自治体の財政分析を専門家に委託することは、現行制度でも可能だ。そのような活動の延長線上にはじめて、議会に行政監視委員会のような付属機関を置き、法律家や会計士の補佐の下で議会の監視機能を充実させる制度改革への展望も開けてくる。いま求められているのは、すぐ実行できる範囲から、機能する自治体議会を作り上げていく改革だ。

さて、議会本来の機能とは、教科書的にいえば、チェック機能に加えて、争点明示機能や意見表明機能などが挙げられる。具体的に言えば、以下のような姿になる。

議会の審議を聴けば、いま何が地域の課題であり争点なのかがよく分かり、自分の見解をまとめる機会にもなる。自分の意見を議会に述べたい時はその機会もあり、論議を通じて地域の意思が形成され確定されていく。そんな議会が期待されている。

ひろせ 広瀬 かつや 克哉 法政大教授(行政学)  
自治体議会改革フォーラム代表

私が代表を務める自治体議会改革フォーラムが、全国の自治体議会に実態アンケートをしたところ、議案について本会議で議員同士の自由な討議をおこなっている議会は7例にとどまった。議決で賛否が割れた際の議員個々の賛否を議会が情報公開している率も1割に満たなかった。

自治体議会の議案のほとんどは行政から提出されたものと反対派が論議する場面はほとんどない。議員同士の論戦で争点が示される場面は少なく、議員と行政職員以外の者が発言する機会もごく限られているという実態がアンケート結果から確認できた。

議案審査の過程では、当事者の意見を直接聴いたり、専門家の見解を求めたりするため、公聴会や参考人招致という制度がある。国会では予算や重要法案の審議の際に活用されているが、自治体議会ではほとんど使われていない。マスコミが大きく取り上げられる国会とは異なり、自治体議会には自ら積極的に情報を発信して、議会の活動を伝えていく姿勢が求められる。

変化の兆しも出てきた。以前はいわゆる市民派に限定された感のあった議会改革の機運が、幅広い層の議員へと広まりつつある。企業勤務の経験や青年会議所の地域活動の経験などを持つ、どちらかといえば保守系に分類される男性議員からの改革の動きも目につくようになってきた。神奈川県藤沢市や埼玉県所沢市などの議会会派が合同でマニフェスト研究の交流会を開いたという例も聞く。

これらの改革機運が、来る選挙で争点の一つとなり、有効に機能する議会が生まれる契機となるよう期待したい。